

# 屋外広告物の景観誘導/大規模建築物の色彩基準

## ■屋外広告物の景観誘導

### ①対象行為及び規模

| 行為の種類   | 対象規模  |
|---|---|
| 広告物の表示、移転若しくは色彩の変更又は広告物を掲出する物件の設置、修繕若しくは色彩の変更 | 次のいずれかに該当するもの<br>・広告物又は広告物を掲出する物件の高さが15mを超えるもの<br>・建築物と一体になって設置される場合で、広告物又は広告物を掲出する物件の高さが10mを超え、かつ建築物の高さとの合計が15mを超えるもの<br>・広告物又は広告物を掲出する物件で、広告物の表示面積の合計が40㎡を超えるもの |

### ②配慮事項

|           |                                      |
|-----------|--------------------------------------|
| 広告物に対する配慮 | 建築物や周辺景観に調和するよう、全体として良質な意匠となるよう工夫する。 |
|-----------|--------------------------------------|

## ■大規模建築物の色彩基準(参考)



※カラーチャートについて

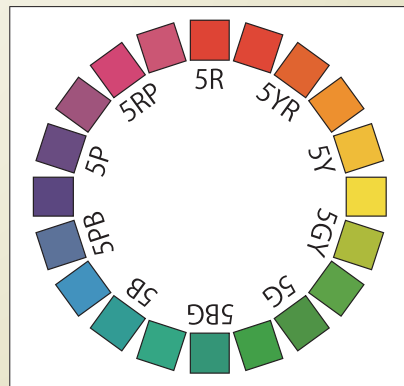
- ・JIS標準色票による
- ・代表的な色を例示しているものであり、全ての色彩についての基準を示すものではありません。
- ・印刷によるもので、実際の色と異なる場合があります。実際の色は色票により確認してください。

※赤枠で囲んでいる範囲が、使用できる色彩の範囲を示しています。

### (参考)色の表示方法

色彩を数値化する手法としてマンセル表色系があります。これは日本工業規格(JIS)に基づく色彩の表示方法で、色相(赤、青、黄色などの色合い)、明度(色の持つ明るさ・暗さの度合い)、彩度(色の鮮やかさの度合い)の3つの属性により、色彩を表示します。

例： $\frac{5YR}{色相} \frac{6}{明度} \frac{4}{彩度}$



概要版